

平成 28 年 5 月 定 例

教 育 委 員 会 会 議 録

飯舘村教育委員会

平成28年5月 定例飯館村教育委員会会議録

1 招集日時 平成28年5月30日（月）午後3時15分

2 招集場所 飯館村役場飯野出張所 3階会議室

3 出席委員
教育長 中井田 榮
教育委員（教育長職務代理者）佐藤 眞弘
教育委員 菅野 クニ
教育委員 高倉 文子

4 欠席委員 なし

5 説明のため出席した者 教育課長 村山 宏行

6 開 会 午後3時15分

7 教育長挨拶

教育長 平成28年5月定例飯館村教育委員会を開催いたします。挨拶と日程第4の提案理由の説明をあわせていたします。

まずもって、忙しいところ、ご出席をいただきましてありがとうございます。

初めに、既にご承知だと思いますけれども、5月23日の朝、スクールバスの深見さんが不慮の交通事故に遭いまして、亡くなっております。ご冥福を祈りたいと思います。金曜日にお通夜、土曜日に告別式がありましたが、それに私が出席をしてきましたので、報告をいたします。

議案でありますけれども、まず、ここにありますように、1番目は教育委員会に指導主事の配置の提案であります。後で資料に沿ってご説明をいたしますが、内容としては、学校設置者である村長からは30年4月までに学校再開をということで、指示を受けているところです。それを進めるに当たって、建物は復興庁、国と県とこれから協議させていただくと大体の形にはなるのかなと思うんですけれども、その中に入れる「命」の部分であるソフトでありますけれども、その部分につきましてはやはりある程度教育界のことがわかって、その手続も専門的な見地を持ちながら進めていく必要があると考え、学校から1名指導主事をお願いできればということで、実は内々、県とも協議をしながら進めているところであります。

内々でありますけれども、小学校の教頭先生の中から1名、「命課」という兼務辞令を出しながら、今年について籍は学校にありますが、仕事は教育委員会の中に入ってやっていただくということで、協議をしているところであります。

7月1日からそういう形で進めたいということで、教育委員会では慎重になって進めているところであります。

きょう初めて教育委員会にお話をし、議案として上げさせていただき、6月議会の全員協議会で説明をして、ご了解がいただければ6月中に先生と保護者、会長さんと副会長さんになるかと思います。そして7月1日付の命課という兼務辞令を出して、教育委員会の中で事務をとってもらうような形にできればと考えています。後で詳しく、仕事の内容についてはご説明させていただきます。

次に2点目は、学校運営協議会の委員の委嘱です。実はこれも上位法で運営協議会の委員にする場合は教育委員会が任命をするということになっておりましたので、申し訳ありませんけれども、さかのぼって教育委員会にかけさせていただいて、既に第2回ほど運営協議会は進めているわけでありまして、その点についてはご理解、ご承認をいただければと思います。

次に、3点目は6月補正の予算の要求であります。教育課と生涯学習課で6月補正を出しております。その内容についてご理解をいただければと思います。

次に、4点目は学校再開に向けてのその後の動きであります。現場確認をして、さらに復興庁との打ち合わせも具体的に行っております。その内容についてご説明をしたいと思います。大きく申しますと、学校施設は、中学校に幼・小・中が入れるように修繕をしていく大きな流れと、もう一つは道路から下のスポーツ公園エリアの部分、競技場、野球場、テニスコート、公園があるわけでありまして、そこを一体的な整備していく流れと、大きく2本あるわけでありまして、実はスポーツ公園エリアのほうは「子ども復活交付金」1本で整備ができそうということが打ち合わせで分かっております。その辺の内容をご説明いたします。学校施設については、これは文科省のほうの流れになりまして、なかなかこれは難しい部分があるなということで、その辺もご説明をさせていただきたいと思います。

以上、大きくは4点でありますけれども、これから保護者のご理解を得られて、学校再開できるような形で調整をして、いい環境をつくりたいということで進めておりますので、ご理解をいただいてよろしくお願ひしたいと思います。

以上であります。

8 会期の決定及び書記の指名について

教育長 それでは、日程第2であります、『会期の決定及び書記の指名について』に入らせていただきます。

会期については、平成28年5月30日、1日間とすることについてお諮りいたします。よろしいでしょうか。

全 員 はい。

教育長 書記につきましては、村山課長にお願いしたいと思います。

9 平成28年4月定例教育委員会会議録の承認について

教育長 日程第3、『平成28年4月定例教育委員会会議録の承認について』を議題いたします。事前にお配りをさせていただきましたけれども、議事録については、よろしいでしょうか。問題ないでしょうか。

全 員 はい。

教育長 ないようでありますので、承認されたということで、次に移りたいと思います。

10 教育長提案理由説明

教育長 日程第4、提案理由ですが、先ほどの挨拶の中で述べておりますので省略をさせていただきます。

11 議案第9号 飯舘村教育委員会教育課指導主事の配置について

教育長 次に、日程第5、議案第13号『飯舘村教育委員会教育課指導主事の配置について』を説明いたします。よろしくお願いします。

教育課長 お手元の配付資料1ページをごらんいただきたいと思います。（資料に基づき説明）

教育長 暫時休議します。

（休議）

教育長 再開いたします。

指導主事の部分につきましては、ここにありますように、「命課」については兼務辞令を村の教育委員会で出せるということでありますので、兼務辞令を出しながら、教育委員会の中に入って仕事をしていただければということでの提案であります。

3ページの設置要項につきましては、法的根拠をきちっと整理していくということで3ページを載せております。

4ページにつきましては、今ほど村山課長から説明がありましたけれども、簡単に言うと、この大きな2番というのは（1）から（3）のところは学校関係の指導をしていただく。（4）については、これから学校再開に向けてハードのほうは役場の職員が今までやってきたような形で進めることができるわけでありますけれども、その中に入れるソフトの部分を主にこの指導主事に担当していただくということでの提案であります。

以上であります。ご意見をいただければと思います。

菅野委員 学校をよく分かっている方が指導主事でやっていただくということが本来必要だったと思います。ただ、村の財政とかもあって、村には指導主事がないというのが多くの教育委員会だと思います。今回、再開に当たってぜひ必要だなと思いますので、本当に適材適所の方がいらっしゃれば、それはお願いできればと思います。

教育長 これから学校とも教育事務所ともきちっと相談の上に、ここにありますように1名、命課で教育委員会に配置して、そのソフト分の学校関係の指導と、あと学校再開に向けての仕事をやっていただければと考えています。

菅野委員 実際に学校で教頭先生が1人こちらに教育委員会の事務局に入ることになれば、先生方の数からいったら2人の教頭先生になりますが、学校の中で実際的には、心配なく対応できるんでしょうか。

教育長 その辺は学校長とも相談をしていますので、7月1日から命課ということで兼

務辞令を出して進めたいと思っています。問題なくできるようにしたいと考えております。

そのほかございますか。

佐藤委員 指導主事の任期といいますか、命課を出せる期間というのは今年度末までですか。

教育長 はい。今年度は命課でということで、あと今後のことについては、年度末に人事異動もありますから、その中で協議をしながら、引き続き、どういう形で入れられるか協議しながら進めたいと考えています。

佐藤委員 そうすると、来年度以降は村の負担になる可能性もあるということですか。

教育長 そうですね。割愛人事というのがあるみたいですから、きちんと予算に上げて、採用していくというやり方もあるようです。村はこのような小さい財政規模でありますので、できれば引き続き県で見てもらうような形で協議はしたいと考えております。今後、相双教育事務所と協議をしていきたいと思います。

佐藤委員 指導主事の所掌事務というか、仕事の範囲ですけれども、以前の指導主事は公民館にいましたから社会教育関係が多かったと思うんですね。今回は、学校に特化して学校再開に向けた事務に従事するということですね。

教育長 そうです。4ページにありますように、事務分掌、職務分掌についてはこのような形で整理をさせていただいて、特に、先ほどご説明しましたように、学校の指導を主に、さらに（４）の学校再開に向けての方針案とか、認定こども園の方針案作成事務を主に専門にやっていただければと考えています。

この辺、議会でも6月の全員協議会には出したいと考えております。

高倉委員 勤務地はずっとこちらになるんですか。学校ではなくて、教育委員会でしょうか。

教育長 勤務地は教育委員会の中に入っていただきたいと思います。飯野支所は、スクールバスの事務所にするために、27日から工事をやって、7月1日から支所の2階で休めるようにします。教育委員会は6月27日から本庁で事務を取る日程で進めておりますので、指導主事は本庁に勤務することになります。

高倉委員 学校にたまに顔を出すとかというのもなくちゃいますか。

教育長 命課という兼務辞令で、主にこちらの仕事をやっていただくような形になりますが、指導で学校に行っていただくことはあると思います。

高倉委員 例えば人気のある先生であれば、ちょっと子供たちが急にいなくなったらと考えたものですから、たまに顔出しに行って、ちょっと仕事してなんていうのもあるんだと思ったんです。

教育長 そうですね。ですが、主に勤務先は教育委員会のほうになると理解してもらえばと思います。よろしいでしょうか。

全 員 はい。

教育長 それでは、ご承認をいただいたということで、議案第13号については終わりたいと思います。

12 議案第14号 飯舘村学校運営協議会委員の委嘱について

教育長 次に、議案第14号『飯舘村学校運営協議会委員の委嘱について』を議題といた

します。説明をお願いします。

教育課長 資料5ページからになります。(資料に基づき説明)

教育長 以上、説明をいただきました。ご意見をいただければと思います。

本来は、やる前にやらなくちゃいけないもので、申しわけありませんでした。
事後承諾になりまして、申しわけないと思っております。

よろしいでしょうか。

全 員 はい。

教育長 では、ご承認をいただいたということで、議案第14号については終わりたいと思います。

13 6月補正予算要求事項について

教育長 次に、日程第7、『6月補正予算要求事項について』説明をお願いします。

教育課長 資料は7ページになります。(資料に基づき説明)

教育長 以上、説明が終わりました。これはあくまでも予算要求で、予算がついたわけではなくて、予算が通りましたらば、また改めてこの内容については説明をしたいと思います。

ご意見をいただければと。

菅野委員 交流センターのオープニングの具体的な日程とか、どういう中身でオープニング、式典をやるとか、誰に来てもらいたいとか、また期待してもらいたいと思うんですが。

教育課長 8月13日土曜日になります。

教育長 10時からということで、日程と時間については決まっております。内容については、今、生涯学習課で詰めております。ある程度の形になりましたら、また教育委員会にはお出ししたいと思います。

今、大体考えているのは、第1部、第2部構成にして、第1部は式、第2部は村長とゲストの対談とバンド演奏などです。

教育課長 バンドは、「あまちゃん」のテーマ曲を作曲した方。（「大友良英さん」の声あり）大友さんが来る予定です。式で公民館の名前の公募もしていますので、そのお披露目といったことも予定をしております。

菅野委員 何件ぐらい応募があったんですか。

教育課長 600以上でしたね。

教育長 以上の内容です。予算について、ございますか。

全 員 なし。

教育長 よろしいですか。では、日程第7の6月補正予算については、了解をいただいたということで終わりたいと思います。

14 諸報告について

教育長 日程第8の『諸報告について』、お願いいたします。

教育課長 資料の5ページをお開きいただきたいと思います。(諸報告について説明)

教育長 まずは諸報告ということで、報告をさせていただきました。ご意見をいただければと思います。

菅野委員 質問というよりは意見です。まず、スポーツ公園の整備ですが、実は私、ぜひここで自分の健康づくりに、体力、筋トレができるような設備があったらいいかなと思います。実は5月8日に、相馬で国際こどもシンポジウムというのがありました。刈敷田のスポーツ公園でだったんですが、あそこは高齢者が多いということでどうするかというときに、そこで筋トレなど体力維持ができるような公園にしようかということで、坪倉先生なんかもそこに監修に入ってつくったそうです。私、これをぜひ飯館村の中に入れてもらえたらいいなということをちょっと見てきました。どんなものかというのはきっと相馬市の復興の報告の中にあると思うし、どこか探せば仕様が出てくると思うので。南相馬の原町の高見町の公園にも筋トレの公園があるというんですね。実際にそういう近いところにそんなものもあるし、と思ったのです。

もう一つ、トイレですが、実はうちで今工事をやっていて、外のところにトイレが1つ必要だと言っているんです。そのとき、その建設会社さんといろいろと話をしたときに、「外のトイレは凍結の問題で」と言ったら提案されたのが、実は水を使わないトイレで最後には肥料にもなるというのがあるとのことでした。富士山頂にもあるようなトイレで、それが今結構、高速道路のサービスエリアなんかでも使われているとのこと。管理が楽だし、壊れないしと。それをそのまま肥料としても使えると。無臭、全然におわないしと。いわゆる仮設トイレとかそんなレベルじゃないと言うんですよ。実際、うちにそれが設置されますが、そういうトイレも、むしろ水洗トイレにこだわらなくてもいいんじゃないかしらと、先ほど聞きながら思いました。それにかける設置と管理費と、あとの工事費を考えたらどうなのかなと思いました。

教育長 筋トレ設備も一緒にどうかということで、実は多目的集会所の2階に施設としてはあるんですが、5年もたって使っていないので、これからどうするか検討はしたいと思います。

菅野委員 相馬市の刈敷田なども参考にということですね。要するに、坂道を多くしたりとか、途中にいろいろと仕掛けをつくったりなんかですね。

教育長 復興庁と6月25日、スポーツ公園エリアの打ち合わせを行っております。提案としては、陸上競技場、テニスコート、野球場も全天候です。テニスコートは、屋根をつけてフットサルも出来るように、陸上競技場では、8レーンのトラックの中には人工芝を張るように計画しています。

このように全天候の競技場、野球場、テニスコートが出来れば、高校、大学なども合宿が出来ます。例えば、白石小を宿舎として、スポーツ公園を利用する。そうすると管理棟の意味づけもできる。これが計画通り出来れば、復興計画の第5版のネットワーク型の村づくりが体现できるものと考えております。さらに国からは駐車場を含め、全体を公園整備にしたらかどうかとの話しをいただきましたので、スポーツ公園エリア全体を公園として整備できるよう考えたいと思います。

次に除染ですが、中学校前のアスファルト舗装について、環境省は除染のためクラックが入っているところは、その通り切りとって、そこにアスファルトを埋め込むと言っています。村としては、ここ全体が子供たちが帰り生活するところなんだから、1mSv/年間以下にしてもらわないといけない。全体的にはがし

て、撤去してほしいと言ってます。そうすれば親御さんもここまでやったと思うだろうけど、中途半端にやったら評価してもらえないと言ったのです。

次に国への申請のスピードですが、7月末の国への申請に間に合わせるように進んでいます。平成30年4月の学校再開に向けて、いま、基本構想と基本計画をつくらないと実施設計ができないので急いでいるところです。

あともう一つは、要望書です。5月12日全国教育長会議に行った際、双葉郡の教育長会の要望活動に交えていただいて、一緒に文科省の馳大臣に要望書を上げてきました。飯館も1分間時間をもらったので、国、県から村の教育委員会に派遣いただいて仕事と一緒に出来るよう要望をしたところです。

菅野委員 その学校問題については、先ほどこちょっと質問、何があるかなと思って、思い出しました。

土佐山学校に高知市内から時間は、スクールバスはどのくらいなんですか。

教育課長 40分ぐらいです。

立地的には近隣で例えると、国見から七ヶ宿町に行くような感じです。萬蔵稲荷に上がっていくじゃないですか。ああいう感じの道路を上がっていくんですよ。

菅野委員 飯館の子たちは通っているんだから通えるよねという。

教育課長 高知の駅からスクールバスを出しています。少人数でするので部活がやっぱりできない。部活はバドミントン1本です。

菅野委員 団体競技1つに絞るといってはありますね。卓球のように。

教育課長 そうです。個人でもできる、団体でもできる競技が1つだけ。あとは英語クラブと、要は部活が2つしかないということです。いずれかには必ず入るようにしているそうですが、どういう子が来るのと言ったら、小学校から中学校に入ったときに団体になじめない子というのがやっぱりいるし、英語教育の充実を評価して、親御さんがぜひこの中学校に入りたいということで来る人が多いみたいです。

菅野委員 私の希望は、英語でもいいし、何かスポーツを1つ、それと芸術の部分で表現できるのを何かそこにもう一つあってもいいなと思います。私の個人的な勝手な思いですけども。

それともう一つ、義務教育のほうはそれでできても、やっぱり飯館校の特色を持った高校を存続させるのかしないのかと、村としての高校に対してはどうかという部分。県立学校だから何とも言いようがないところがあると思うんですけども、きっといずれ戻ったら、双葉郡の他の高校のように何か厳しいところがあるのかなと思います。そのとき村立の高校として存続させるのかどうかという部分ですね。なくなってしまった、そして、気がついたらなくなったという形にはしたくないと思うんです。

教育課長 飯館校、どのようにするにしても、きちんとコンセプトを絞り込まないとだめですよ。

菅野委員 村の学校として。まず小中のところはあるんですよ。それが基本だと思うんですけども。

教育課長 ふたば未来学園もことし募集定員に満たなかったですね。一緒に見てきたからわかると思いますけれど、去年は全員希望すれば入れたということで、それがかえって差別化が図れなくなったのかなという気もするんですよ。

菅野委員 どの子の夢も実現させるというところですけども。

教育課長 この差が大きくなると学校側の対応ができなくなっていく。いわゆる中間層に合わせざるを得ないんでしょう。

菅野委員 それで対応できるだけのものは難しいですよ。

教育課長 かなり絞り込みというのはきちんとしないと、テーマなりコンセプトなり。

教育長 そのほか、ございますか。

菅野委員 ぜひ刈敷田のほうに、高見町にもあるよとは聞いたんですけども、高見町は見えていないんです、わからないです。でも刈敷田の公園はなかなか、見ると、このぐらいなら、私、飯舘村ならできると思うんです。

教育長 今言ったように全部あることによって、何か運動ができるみたいだね。

菅野委員 そこで何か看板を立てたり、ここにこんな効果があるとか、やったりですね。

教育課長 テニスコートに屋根をかけられるとは思っていなかったです。

教育長 管理棟も震災で斜めになっていますから、改修します。またトイレは村民運動会をやるたびに遠くて不評でした。だから、この脇に持ってきて、整備するとかいろいろ考えています。

教育課長 テニスコートの夜間照明、スタンド側に移設したっていいですよ。テニスコート、屋根がついて屋内練習ができるんだったらね。

菅野委員 あともう一つ、いいですか、思い出しました。村のマラソンコース。公式なマラソン大会がやれる前に避難になっちゃいましたけれども、あれをやっぱり目玉として、大学生の合宿をぜひ、こういうコースもあるしという。マラソンできるのもありましたよね。

教育課長 実は昨年で期限が切れるからどうするかという話になりました。

菅野委員 昨年で期限が切れたんですか、じゃあ。

教育課長 切れました。というのは、陸連の公認コースをとるのには、もう一回計測し直しなんだそうです。結構、雪で看板が壊れてしまって、何キロ地点とか、そういうコースごとの案内板を新設してやろうかと言ったんですけども。結局は測り直しなので、従来のデータはあるから、要は誰も使わないときに看板を立てて直すよりは新しく、できるとなったときに合わせて看板を設置してやったほうがいいでしょうということでした。陸連での料金は新規と継続とほとんど変わらないらしいです。登録料、更新にしようが新規にしようが、陸連に払うお金はほとんど変わらない。

菅野委員 ちなみにどのぐらい払うんですか。

教育課長 60万ぐらい。

佐藤委員 そんなものですか。

菅野委員 あっちこっち、今、市民マラソンやると大体その道、コースちゃんとあるでしょう。

教育課長 そうです。だから、陸連でちゃんとずっと計測するんです。

佐藤委員 このコースって県内にないじゃないですか。

教育課長 ないですよ。

佐藤委員 ないです、多分。いわきと飯舘ぐらいじゃないですか。

教育課長 そう、公認コースってないんです。10キロの、あれは簡易でね。42.195キロを

しっかりはかったところってないんだそうです。

教育長 これを2年間でやっつけると思うと何かね。

佐藤委員 これでできるんだったら、野球場にも屋根かけてドーム球場……。すごいよな。県内にないです。つくったら貸していいんだよ。

教育課長 フットサルはつくりたいと思ったんです。要は、フットサルは結構、福島の市内でやっている人がいるんですけれども、ほとんどいっぱい借りられないんです。そうすると、飯館にフットサルの屋内があれば多くの人が村に来ると思うんです。全天候の人工芝のサッカー場はありませんから。

菅野委員 そして、おじいちゃん、おばあちゃんもあれなら、いいじゃないですか、周辺で何かできると。ぜひ作ってほしいですね。

教育課長 そうすると、親が頻繁に来ていれば、中学校だ、ああ、ここにこんなにいいのがあるのに何でというふうになるでしょう。

菅野委員 来る仕掛けづくりがやっぱりたくさんあったほうがいいと思います。

教育課長 やっぱり頻繁に飯館に通っていないと忘れられるから。

菅野委員 そういう施設があると、こう言っては何ですけれども、やっぱりそれらの人たち、応援に来てくれるじゃないですか。そのときに、じゃあ、それこそ先ほどの、お父さんですとか、そういう人がやっぱり来るわけですよ。

教育長 ネットワーク型の第5版でつくったあのイメージがここにできるかなと思うんですよ。あと合宿所もつくって。

菅野委員 だって応援したい人だっているわけだから。

教育長 ずっと白石は合宿所にしてやりたいなというのはあって。

菅野委員 白石の学校は、ホテルじゃないんだけれども、そういう形で、ここはいいよねなんて、ちょっと泊まりましたけれども。

教育長 そして簡単なミーティングはこの管理棟でできるような形。あとシャワーなんかもつかえるような形にしたいなと。

菅野委員 野外コンサートなんかできたらいいんじゃないですかね。

教育長 きっとこれができると野外コンサートも出来ますね。

菅野委員 でしょう。

教育長 全体の紹介ができるし。

菅野委員 妄想が始まりましたよ。

教育長 だからそのためにはすごくメジャーな人を呼んで、すごいですよ、きっと。こちら駐車場がいっぱいできますからね。車をとめるのは、それこそ。

菅野委員 路駐。

教育長 あそこの特老の脇が、特老の盤くらいに上がるんです。

教育課長 前のごみ捨て場のところ。

教育長 こっちの残土がこの特老の脇に全部捨てられて、大体フラットになるんだそうです。物すごい面積になりますから。建物は下に、ご存じのとおりごみが入っていますからできませんけれども、駐車場ぐらいにはなる。すごい面積。

菅野委員 駐車場つくったら問題ないですから。そういうことがあれば、実は私のところに小さい子供を連れてきて、飯館に行きますよ、ふるさとに来ますよという研究者が何人もいっぱいいるんですよ、若い研究者がね。その保護者を連れてきても

らったときに、ここで遊ばせて走り回るじゃないですか。そしたら、そういう子供たちは、そういう人は子供連れて遊んでいるんだという。これは何か連れて行けない場所でないなんていう、大きな意味。私、そのとき宣伝に使っていいかと言ったら、うんと言ったんですけれども。

教育長　これね、認定こども園をここにつくりますから、生まれてから、高校があれば高校を卒業するまで飯館で支援ができます。

菅野委員　それに学力の心配がない学校だったら、研究者が連れてきますから、子供。

教育長　学力は全国平均より上ですからね。そして、働く……

菅野委員　全国平均だと納得しないと思うんですけれども。

教育長　福高に入れるぐらい、70とか、そういうのがないとだめなんでしょうけれども。

菅野委員　いきなりそういうことを言いますけれども。

教育長　ここに特老という働く場もあるし、菊池製作所というのものもあるし、だから働く場もあるし、子供を預けられるところもある。授業が終わっても学童なりなんなりで、認定こども園ですっと見てもらえるというような形になりますから、そうすれば一体的な利用が可能なのかなという話を、ここのスポーツ公園の話を、復興庁の話を聞きながら思いましたね。あと、いかにここが文科省のお金を使って直せるかが勝負かなと思います。ここまでやれば、この予算に対しても保護者に対しても村民に対してもというんですか、よくやったなというか、ここまでやったんだなと評価はしてもらえるのかなと思いますけれども。学校施設、環境を整えたからみんな帰ってくるかというところとそうでないというのは重々わかっていますけれども、いい環境には近づくのかなと思います。

今の進捗状況です。この後、動きがあれば、またその都度ご報告はしたいし、学校運営協議会にもその都度報告するような形では現在進めているところです。PTAなり、学校の先生が入っていますから、なるべくご理解をいただかないとできないので、そういう考えで進めているところです。

そのほか、ございますか。何かご意見あれば。

なければ、最後、次回の日程を決めて、終わりにできればと思うんですけれども、どうでしょうか。よろしいですか。

全　員　はい。

15 その他

教育長　では、諸報告については終わりにさせていただいて、最後、次回の教育委員会の日程についてお願いしたいと思います。

何日がよろしいでしょうか。

(開催日時及び場所について協議)

教育長　それでは、次回の教育委員会は6月29日午後3時、本庁で行う事といたします。

16 閉　会

教育長　以上で、本定例会を終わらせていただきます。
ご苦労さまでした。

午後5時00分 閉会

上記のとおり相違ありません。

教育長

中井田 景

教育委員（教育長職務代理者）

佐藤 真弘

教育委員

菅野 7 二

教育委員

書記：教育課長 村山 宏行